経営発達支援計画の概要

<table>
<tr><td>実施者名</td><td>三郷市商工会</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td>平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>①経営革新による新規事業の推進、②後継者育成による円滑な事業承継、③創業支援による地域経済の活性化を重点目標とし、既存・新規小規模事業者の持続的発展を支援する。経営発達計画実施時間の 5 年間で経営革新計画承認支援 100 人、事業承継支援 470 人、新規創業支援 470 人を目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>Ⅰ.経営発達支援事業の内容
１．地域の経済動向調査に関すること【指針③】
２．経営状況の分析に関すること【指針①】
３．事業計画策定支援に関すること【指針②】
４．事業計画後策定後の実施支援に関すること【指針②】
５．需要動向調査に関すること【指針③】
６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】
本事業の主な目標
<table>
<tr><th>支援内容</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>三郷市景気調査</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr>
<tr><td>三郷市小規模事業者景況調査</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>巡回訪問件数</td><td>1,550 件</td><td>1,600 件</td><td>1,650 件</td><td>1,700 件</td><td>1,750 件</td></tr>
<tr><td>専門家派遣数</td><td>15 回</td><td>15 回</td><td>20 回</td><td>20 回</td><td>20 回</td></tr>
<tr><td>経営分析事業者数</td><td>300 人</td><td>400 人</td><td>500 人</td><td>600 人</td><td>700 人</td></tr>
<tr><td>創業塾開催回数</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>創業塾参加者数</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td></tr>
<tr><td>経営革新塾開催回数</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>経営革新塾参加者数</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td></tr>
<tr><td>事業承継アンケート実施回数</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>事業承継セミナー開催回数</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>フォローアップ実施人数</td><td>70 人</td><td>90 人</td><td>110 人</td><td>130 人</td><td>150 人</td></tr>
<tr><td>消費者のニーズ調査</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>アンケート調査</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td></tr>
<tr><td>商業者向け即売会開催回数</td><td>7 回</td><td>7 回</td><td>7 回</td><td>7 回</td><td>7 回</td></tr>
<tr><td>工業者向け展示会開催回数</td><td>5 回</td><td>5 回</td><td>5 回</td><td>5 回</td><td>5 回</td></tr>
</table>
Ⅱ.地域経済の活性化に資する取組
<table>
<tr><th>支援内容</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>地区懇談会の開催</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>イベント開催回数</td><td>6 回</td><td>6 回</td><td>6 回</td><td>6 回</td><td>6 回</td></tr>
<tr><td>イベント出店者数</td><td>200 人</td><td>200 人</td><td>200 人</td><td>200 人</td><td>200 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td>三郷市商工会
〒341-0041　埼玉県三郷市花和田 650-4
TEL：048-952-1231　FAX：048-952-3432　E-mail：info@3310.biz</td></tr>
</table>

（別表１）
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標
・三郷市は埼玉県の東南端に位置し、東は千葉県、南は東京都と接している。市内にはJR 武蔵野線三郷駅、新三郷駅、つくばエクスプレス線三郷中央駅があり、自動車道では東京外環自動車道、常磐自動車道、首都高速道路が交差する三郷ジャンクションがあるなど非常にアクセス性の高い街となっている。近年、JR 武蔵野線新三郷駅周辺に広がる商業ゾーンに『ららぽーと新三郷』を中心に、『IKEA』、『costco』などの世界的にも有名な大型商業施設がオープンし、県外、市外からも多くの買い物客が訪れ賑わいを見せている。三郷インターチェンジ南部には、流通やコンビニエンスストア等の大手企業の物流倉庫が建設ラッシュとなっており、物流拠点として急速に発展している。また、三郷中央駅周辺には居住用マンションが次々と建てられ、人口が増加すると共に発展を続けている。一方で、市内の商工業者は大型商業施設の進出、ネット販売の浸透等による商業環境の変化、製造業生産拠点の海外移転、サービス業の多様化など、それぞれの業種、業態で多くの課題が山積しており、売上が低迷している。また、事業主の高齢化による廃業や事業承継問題が課題となるなど、経営環境は非常に厳しい状況にある。三郷市商工会の会員数の推移を見てみると、平成 10 年度末のピーク時には 3,688 人いた商工会員が、平成 25 年度末には 2,787 人となり、15 年の間に 900 人程減少するなど、加入者数を上回る会員減少が続いている。業種別の会員数を平成 10 年度末との比較で見てみると、商業者（平成 10 年度 968 人→平成 25 年度 611 人　▲357 人）、工業者（平成 10 年度 1,214 人→平成 26 年度 750 人　▲464 人）、建設業者（平成 10 年度 747 人→平成 25 年度 696 人　▲51 人）、サービス業者（平成 10 年度 759 人→平成 25 年度 730 人　▲29 人）となっており、特に商業者と工業者の減少が大きくなっている。 ・上述のような外部環境、課題を踏まえ、埼玉県、三郷市、日本政策金融公庫越谷支店、市内金融機関、その他支援機関と連携し、個別事業所の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、次の３つのプロジェクトを重点目標とし、『三本の矢』として進めていく。 １．経営革新による『新規事業の推進』 →外部環境変化などによる売上低迷を打開するには、これまでのやり方とは違う「新たな取り組み」を行うことが必要になる。従来の受け身の姿勢ではなく、小規模事業者の現状を分析し、事業計画書を作成し、目標達成に向けて「いつ」、「誰が」、「何を」すべきなのかを明確にすることで、小規模事業者の経営体質を強化し、業績アップを図る。 ２．後継者育成による『円滑な事業承継』 →事業主の高齢化が年々進み、事業承継が円滑に行われることが、小規模事業者の活力を維持・向上させるために重要になっている。各小規模事業者における事業承継の現状と今後の課題を明確にし、地域経済の活力と雇用の維持を図る。

３．創業支援による『地域経済の活性化』

→売上低迷や高齢化による廃業は徐々に増加しており、小規模事業者の経営改善や事業承継だけでは、新規雇用の創出や経済活性化は限定的となる。創業支援、創業後の成功確率を高めることで、新規事業者を増やし、地域経済の活性化を図る。

・重点目標のポイントは①既存小規模事業者支援、②新規小規模事業者支援の２つである。上記した①経営革新、②事業承継により、既存小規模事業者のビジネスモデルの再構築を図り、③創業支援により、新規小規模事業者の起業支援と新規参入による地域活性化を図ることで、三郷市小規模事業者の持続的発展を支援する。経営発達支援事業実施期間の５年間で経営革新計画承認事業者 100 人、事業承継（廃業支援含む）支援件数、470 人、新規創業者 470 人を目標とし、商工会員数 300 人増加を目指す。三郷市には地場産業や特定業種による特徴等は特に見受けられないため、全業種全方位的に支援していく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

（１）経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

（２）経営発達支援事業の内容

Ⅰ．経営発達支援事業の内容

１．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

当会では、①『三郷市景気調査』を毎年２回、②『三郷市小規模事業者景気調査』を毎年１回継続的に実施している。三郷市内における小規模事業者の景況感はどのような状況なのか、継続的にアンケート調査をすることで、市内小規模事業者の経営状態の把握に努め、今後の指導及び事業計画等の検討資料とする。調査結果は毎月発行している商工会報誌や巡回・窓口相談時に各事業所へフィードバックすることで、市内景気状況の把握と経営戦略立案の一助となっている。

(事業内容)

（１）『三郷市景気調査』、『三郷市小規模事業者景気調査』により、地域の経済動向を調査・分析する。調査結果により、小規模事業者の経営状況を把握し、今後の指導及び商工会の事業計画等の検討資料とする。また、商工会報誌や巡回・窓口談時に小規模事業者へ情報提供することで、小規模事業者が景気状況を把握し、今後の戦略立案の参考にできるようにする。消費税が８％に増税された影響等、年度毎のトピックスも随時反映させる。

①『三郷市景気調査』
時期：毎年 10 月と２月の年２回
件数：200 件（商業者、工業者、建設業者、サービス業者各 50 件）
方法：市内事業所を対象に、FAX 及び面談によるアンケート調査
項目：①売上状況について（最近３ヶ月間と前年同期３ヶ月間との比較）
②今後の売上予測について（最近３ヶ月間と今後３ヶ月間との比較）
③資金繰り状況について（最近３ヶ月間と前年同期３ヶ月間との比較）
④設備投資予定について
⑤経営上の問題点について
⑥従業員雇用計画について
⑦年度のトピックス事項（消費税増税の影響等）について
⑧商工会に対する意見・要望について

②『三郷市小規模事業者景気調査』
時期：毎年３月の年１回
件数：80 件（商業者、工業者、建設業者、サービス業者各 20 件）
方法：市内小規模事業所を対象に、職員が確定申告相談時にヒアリング調査
項目：①売上、②経費、③売上純利益率、④所得金額

（２）市外の国や埼玉県の経済動向に関しては、埼玉県（産業労働部）や埼玉県商工会連合会が四半期に一度行っている『埼玉県四半期経営動向調査』、『埼玉県中小企業景況調査』、全国商工会連合会が毎月行っている『小規模企業景気動向調査』等により収集、分析し、相談内容に応じた情報を提供する。

（３）活用方法
①商工会報誌への掲載や巡回・窓口相談時に各事業所へフィードバックし、小規模事業者が市内景気状況の把握と経営戦略立案の参考になるように情報提供を行う。②「商業者」、「工業者」、「建設業者」、「サービス業者」、各業種の景気動向を把握し、業種毎の課題抽出を行う。

（４）目標
三郷市景気調査、三郷市小規模事業者景況調査を下記目標として実施する。

支援内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
三郷市景気調査	２回	２回	２回	２回	２回	２回
三郷市小規模事業者景況調査	１回	１回	１回	１回	１回	１回

２．経営状況の分析に関すること【指針①】

（現状と課題）

これまでは、小規模事業者のマル経融資、経営革新計画承認申請、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金の申請時に、申請者である小規模事業者を対象とした経営分析を実施してきた。経営分析の対象事業所は限定的で、多くの小規模事業者が経営分析の重要性や必要性について、まだまだ認識不足であると感じている。今後は、小規模事業者の持続的発展に向けて、経営指導員などの巡回指導・窓口相談、各種セミナーの開催などを通じて小規模事業者の経営分析を行うことが必要になる。

専門的な課題等については、埼玉県商工会連合会や地区内金融機関、埼玉県よろず支援拠点等との連携を図り、中小企業診断士等の専門家派遣制度を利用して、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより専門的な支援を行っていく。

（事業内容）

（１）巡回訪問、窓口相談、商工会主催セミナー（①経営者向け講演会、②接遇応対講座、③みさと経営大学、④経営革新塾、⑤創業塾、⑥事業承継セミナー、⑤スマートフォン・タブレット活用セミナー等)、４つの部会（商業部会、工業部会、建設部会、サービス部会）による業種別に特化した講習会・セミナー（①IT 活用基礎セミナー、②労務研修会、③経営合理化研修会、④理容・美容技術講習会、⑤建設業資格取得講習会等）の開催、確定申告時期の『青色申告・決算相談会』、融資相談等を通して、経営課題を抱える小規模事業者の把握に努め、財務諸表等を重点に経営状況を把握し、売上、原価、経費、利益、損益分岐点、資金繰りなどの項目をもとに経営分析を行う。また、必要に応じて、専門知識を有する専門家と連携することで、商品又はサービス内容、保有する技術やノウハウ、従業員・設備・資金等の経営資源、ターゲットやプロモーション方法等の項目を元に経営分析を行う。

（２）事業転換や取扱商品・サービスの変更等の経営革新相談や経営安定化のための専門スキルを必要とする支援については、専門家を派遣するなど高度な経営分析を実施する。

（目標）

経営指導員の巡回、窓口相談、商工会主催セミナー、４部会主催セミナー、経営分析を下記目標として実施する。

支援内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
巡回訪問件数	1,500 件	1,550 件	1,600 件	1,650 件	1,700 件	1,750 件
窓口相談件数	2,000 件	2,050 件	2,100 件	2,150 件	2,200 件	2,250 件
商工会主催セミナー開催回数	5 回	7 回	9 回	10 回	12 回	15 回
商工会主催セミナー参加者数	150 人	210 人	270 人	300 人	360 人	450 人

部会主催セミナー開催回数	5 回	7 回	9 回	10 回	12 回	15 回
部会主催セミナー参加者数	100 人	140 人	180 人	200 人	240 人	300 人
専門家派遣数	10 回	15 回	15 回	20 回	20 回	20 回
経営分析事業者数	150 人	300 人	400 人	500 人	600 人	700 人

３．事業計画策定支援に関すること【指針②】

経営を行うには、事業計画書を策定し、その計画に基づいて PDCA サイクルを回しながら諸施策を実施することが基本であるが、小規模事業者の多くは、計画策定スキルが不足していたり、自身の頭の中だけで戦略作りをしていることが見受けられる。当会では、①創業、②経営革新、③事業承継の３つの支援を重点目標として、上記１、２の経済動向調査、経営分析、下記５の需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

（１）創業支援

(現状と課題)

これまで当会では、地域経済活性化や新規雇用創出推進のための創業支援は、巡回や窓口相談を通して、埼玉県制度融資や日本政策金融公庫の創業者向け融資の斡旋や、開業手続きの指導が中心である。急速に開発の進むつくばエクスプレス線三郷中央駅周辺に出店を希望する飲食業や美容業、東日本大震災復興や東京オリンピック誘致による公共工事の増加を見越した建設業等での創業支援が増えてきているものの個別対応が中心で、地域経済の新陳代謝を促進し、創業しやすい環境づくりを推し進め、創業者数を増やし、地域に新規事業を根付かせることは重要な課題となっている。創業塾等のセミナーについては、平成 22 年に近隣の商工会と共催で開催して以来実績がない。

(事業内容)

ア. 地域における創業を促進するため、「産業競争力強化法」に基づき創業支援事業計画が認定された三郷市と連携し、特定創業支援事業の認定を推進する。連携内容は、創業塾の共催や平成 27 年度に三郷市で新設された「三郷市きらりとひかれ起業家応援事業補助金」の斡旋、申請支援等である。

イ. 三郷市内の地域活性化と創業者の掘り起しを目的に、創業塾（全 6 回 12 時間）を開催し、創業に必要な知識の習得及び事業計画書作成についてのアドバイスを行う。グループワークを中心とした講座内容で他の創業予定者とも積極的にコミュニケーションを図ることで、創業希望者の創業実現率を高める。また、通常の創業塾にプラスして、リタイヤ世代向けの「シニア創業塾」、埼玉県が埼玉版ウーマノミクスとして力を入れている女性創業者向けの「レディース創業塾」なども検討していく。

ウ. 埼玉県制度融資や日本政策金融公庫の創業者向け融資相談の申込時に創業計画書の策定や、開業手続きの支援を行う。

（２）経営革新支援

(現状と課題)

当会では、外部環境の変化等で売上低迷している小規模事業者を支援する施策として、埼玉県も強く推進する『経営革新計画承認制度』への取り組みを実施してきた。毎年、近隣の商工会（八潮市商工会、吉川市商工会、松伏町商工会）や埼玉県（東部地域振興センター)、埼玉県商工会連合会と連携して『経営革新塾』を開催し、平成12年度から平成26年度までの14年間に56事業所が埼玉県知事の承認を受けている。承認を受けた小規模事業者の 70%は、承認後の売上高や経常利益が 20%程度高まるという実績を残している。経営革新計画承認を取得する小規模事業者を今後も目標件数を設定して支援件数を拡大していく。

(事業内容)

ア. 小規模事業者の「新たな取り組み」である経営革新計画を策定し、埼玉県知事の承認を受けるため、近隣の商工会（八潮市商工会、吉川市商工会、松伏町商工会)、埼玉県（東部地域振興センター）と連携して、『経営革新塾（全８日)』を開催し、小規模事業者の新規事業の推進を行う。

イ. 経営指導員が行う窓口相談・巡回指導において、経営理念に基づいた事業計画策定の意義や経営革新計画承認制度の重要性を周知しながら、小規模事業者の掘り起しを行う。

（３）事業承継支援

(現状と課題)

当会では、会員である事業主の高齢化に伴う廃業や後継者育成が緊喫の課題となっている。平成 25 年度に実施した事業承継アンケート（回答数 102 件）では、①事業主の 65%が 60 歳以上、②事業主の 37%が後継者がいない、③後継者がいる場合でも、事業主の 20%が事業承継にほとんど着手していない、など大きな課題を抱えている。平成 26 年２月に実施した『事業承継セミナー』では、①健全な廃業方法が理解できた、②事業承継の方法が良く分かった等、事業承継に対する関心の高さを知ることができた。事業主の高齢化は今後も急加速的に進行するため、継続的に事業承継の現状把握と円滑な事業承継推進を図っていくことが課題となっている。

(事業内容)

ア. 巡回、窓口相談時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業承継に課題を抱える小規模事業者の掘り起しを行う。

イ. 小規模事業者の事業承継の現状を把握し、今後の課題を明確にするため、商工会

報誌等を通じて、定期的にアンケート調査を行う（１年に１回)。アンケートのヒアリング項目は、業種、売上規模、代表者の年齢、後継者の有無、事業承継の進捗状況、事業承継の問題点等とする。

ウ.上記アンケート結果から、その課題に応じた事業承継セミナー（全１回）を継続的に開催する。後継者へは経営革新計画取得等を促し、新たな事業計画書の策定支援を行い、後継者がいない場合や廃業希望者への健全廃業や事業売却（M&A）方法等、小規模事業者の課題に沿った内容とする。

（４）マル経融資等の金融相談などで経営状況が悪化している小規模事業者や、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等補助金申請時に事業計画策定が必要な小規模事業者の支援を行う。事業計画の策定支援には当会の経営指導員が担当制により伴走型の支援を行う。

（５）事業計画の策定が必要条件となる日本政策金融公庫の低利融資「小規模事業者経営発達支援融資制度」を広くPRすることにより事業計画策定の重要性と優位性を周知し、融資希望者には制度活用にあたっての事業計画策定支援を行う。

（６）小規模事業者持続化補助金の応募者募集時に実施した事業計画策定支援セミナー、個別相談会の継続的な開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを強化する。

（７）巡回、窓口相談時に、経営理念に基づいた事業計画策定の意義や重要性を周知しながら、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を行う小規模事業者の掘り起しを行う。

（目標）

創業・経営革新・事業承継の各支援、セミナー、個別相談会を下記目標として実施する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	平成23年	1回	1回	1回	1回	1回
創業塾参加者数	未実施	20人	20人	20人	20人	20人
創業計画策定支援者数	34人	50人	70人	90人	110人	150人
経営革新塾開催回数	1回(8日)	1回(8日)	1回(8日)	1回(8日)	1回(8日)	1回(8日)
経営革新塾参加者数	20人	20人	20人	20人	20人	20人
経営革新計画承認事業者数	3人	10人	15人	20人	25人	30人
事業承継アンケート実施回数	平成25年	1回	1回	1回	1回	1回
事業承継セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業承継セミナー参加者数	未実施	20人	20人	20人	20人	20人
事業計画策定支援セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

事業計画策定支援セミナー参加者数	10 人	10 人	10 人	20 人	20 人	20 人
事業計画策定支援個別相談会開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定支援個別相談会参加者数	3 人	5 人	5 人	10 人	10 人	10 人
事業計画策定事業者数	25 人	50 人	70 人	90 人	110 人	130 人

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題）

事業計画策定後の実施支援については、巡回訪問等の目標等が設置されておらず、担当により様々な状況にある。また、経営革新計画承認後のフォローも十分ではない。どれだけ立派な事業計画書を作成しても「計画を立て、それに基づく経営を実践し、それをチェックし、改善・実施する（PDCA)」というビジネスサイクルを展開できなければせっかく策定した事業計画書が絵に描いた餅になってしまう。今後は定期的な巡回訪問やフォローアップを行い、小規模事業者の着実な計画実行に向け支援していく。

（事業内容）

（1）創業実施支援の内容

ア.創業後は、創業計画書の進捗状況（PDCA）の確認フォローアップ、税務相談等を重点的に行い、事業を軌道に乗せるための支援を継続する。

イ.創業塾受講後、創業計画に基づいた融資が必要になった際に、日本政策金融公庫や市内金融機関（地銀、信用金庫）と連携して融資の斡旋を行う。

ウ. 創業後、事業が軌道に載った段階（1 年後以降）で、経営革新塾への参加や経営革新計画承認取得支援を行い、さらなる事業計画のステップアップを図る。

エ.創業後、事業が軌道に載った段階で、創業塾 OB を募って業種やテーマ別に自主研究グループの立ち上げ支援や助言を行い、グループでの地域経済活性化の施策検討や共同研究等を行う。

（2）経営革新実施支援の内容

ア.経営革新計画承認後は、毎年フォローアップセミナー、承認事業所同士での意見交換会、融資相談等を行い、計画の遂行を支援する。

イ.経営革新計画承認後、事業計画に基づいた融資が必要になった際に、日本政策金融公庫越谷支店や市内金融機関（地銀、信用金庫）と連携して「小規模事業者経営発達支援融資制度」等の融資の斡旋を行う。

（3）事業承継実施支援の内容

ア.後継者を中心に経営革新計画承認制度を利用して事業計画を策定し、承認申請を支援する。

イ.経営革新計画承認後は、上記（2）経営革新実施支援の内容と同様に進める。

（4）事業計画策定後に、国、埼玉県、三郷市、全国商工会連合会、埼玉県商工会連合会の行う支援策・施策等を商工会報誌等を通じて小規模事業者に周知し、フォローアップを実施する。

（5）事業計画策定後は、必要に応じて3ヶ月に1回程度小規模事業者を訪問し、事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。

（目標）

セミナー、個別相談会、事業計画策定、フォローアップを下記目標として実施する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営革新フォローアップセミナー開催回数	3年に1回	1回	1回	1回	1回	1回
経営革新フォローアップセミナー参加者数	未実施	10人	10人	10人	10人	10人
フォローアップ実施人数	50人	70人	90人	110人	130人	150人

5．需要動向調査に関すること【指針③】

（現状と課題）

これまで当会では、小規模事業者の提供する商品・サービスに関する需要動向調査は、国・県・市等より提供される需要動向報告書等による周知が主たるものであった。そのため小規模事業者の具体的な商品・サービス戦略に反映できておらず、小規模事業者の顧客数及び売上額の増加に貢献できていない。広域的な需要動向の情報や業種を取り巻く業界の動向、消費者目線での客観的な情報等が不足している。小規模事業者側もネット社会の到来により、経済・需要動向を含め、手に入れたい情報を入手することは容易になったが、小規模事業者の多くはデータを十分に活用しきれていないのが現状である。

（事業内容）

（1）消費者のニーズ調査

三郷市が5年に1回実施している『市民意識調査（直近は平成25年11月）』や埼玉県が3～5年に1回実施している『彩の国広域消費動向調査』により、地域の潜在需要や、需要開拓につながる有益な情報を提供するとともに、品目ごとのデータ整

理を行う。

（２）プレミアム商品券利用実態に関するアンケート調査

プレミアム商品券購入者に対して、利用実態の調査アンケートを行い、地域経済への影響・効果、市場・消費者ニーズ等を把握する。アンケート項目は、商品券を利用した店舗種類、購入品目、購入金額等とする。

（３）小規模事業者へのアンケート調査の実施

当会で実施する①事業承継セミナー、②創業塾、③経営革新塾等のセミナー開催時に、次世代経営者や起業家、創業（第２創業)、経営改善を目指す経営者、地域特産品取扱事業者等の新たな商品やサービスの開発、販路の開拓等に対しアンケート調査を実施する。アンケート項目は、提供する商品・サービス内容、ターゲット、商圏、提供方法（販路)、提供価格等とする。

（４）地域の需要動向調査

小規模事業者の商品・サービスの需要動向については、Ⅰ－１.で実施する二つの市内景況調査や、埼玉県（産業労働部）や埼玉県商工会連合会が四半期に一度行っている『埼玉県四半期経営動向調査』、『埼玉県中小企業景況調査』、全国商工会連合会が毎月行っている『小規模企業景気動向調査』等により収集、分析し、相談内容に応じた情報を提供する。

(活用方法)

①小規模事業者の取扱商品・サービスに応じた課題解決に役立つ情報を巡回・窓口相談時や、商工会報誌やホームページ等を通して提供する。②収集したデータをもとに課題分析し、需要を見据えた事業計画書を策定する上での根拠として活用する。③商工会報誌やホームページへの掲載や巡回・窓口相談時に各事業所へフィードバックし、小規模事業者が需要動向状況の把握と経営戦略立案の参考になるように情報提供を行う。④本会職員にて調査結果の共有を行い、小規模事業者の実態・動向・ニーズ・課題等を把握する。⑤「商業者」、「工業者」、「建設業者」、「サービス業者」、各業種の需要動向を把握し、業種毎の課題抽出を行う。⑥業種別部会議やセミナー等で情報提供する。

(目標)

消費者ニーズ調査、小規模事業者へのアンケート調査、業種別の需要動向調査を下記目標として実施する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
消費者のニーズ調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
アンケート調査	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
業種別の需要動向調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（現状と課題）

三郷市の産業構造は、特定業種への片寄りが少なく多様な業種がバランスよく構成されている。加えて、隣接する大消費地である東京に近く、外環自動車道、常磐自動車道、首都高速道路等の交通ネットワークに優れていることから、物流拠点の適地といった利点をさらに活かし、小規模事業者の販路開拓を支援していく。

販路開拓の支援としての展示会・商談会などの機会を多く提供し、活用を促進する。また、ホームページ・SNS を活用し、多くの小規模事業者が苦手とする商品・技術等の PR を支援する。

（事業内容）

（１）埼玉東部地区 6 商工会・会議所主催の『東部工業展』

毎年、近隣の 6 つの商工会・商工会議所持ち回りで、東部工業展を開催している。毎年 10 社程度の出展支援を行っており、自社製品や技術展示・PR を積極的に行うことで商談につながっている。引き続き企業間の事業提携や人的交流など、小規模事業者の販路拡大や人脈形成につなげていく。

（２）日本最大級のマッチングイベント『彩の国ビジネスアリーナ』

（公社）埼玉県産業振興公社が主催する日本最大級のビジネスマッチングイベントに過去 5 年で延べ 30 社の出展支援を行っており、商談・自社訪問・成約などの創出機会を通じ、毎年 3 件／1 社の実績があがっている。引き続き商工会報誌やホームページ等を通して展示会の案内、及び出展を促し支援を行っていく。

（３）大型商業施設ららぽーとでの展示会

小規模事業者の看板商品や新商品などを消費者に販売、認知促進する機会として、三郷市観光協会と協力し、大型商業施設ららぽーと内に設置されている三郷市の情報発信拠点『ららほっとみさと』の催事場を利用して、商品展示や試食会等を行い、実店舗への誘導や販売チャンスの創出を図る。

（４）商業者向け展示即売会

商業者は大型商業施設の市内への進出等により、売上や会員数の減少が大きい業種である。商業者（飲食業、小売業等）向け即売会として、8 月に開催される jazz とグルメの祭典『misato style』や『産業フェスタ（商工まつり）』、『みさとシティハーフマラソン』等へのイベント即売会等への出店を支援することで、商業者の認知促進と売上拡大を図る。

（５）商業者向け販路開拓支援

『三郷市商店会冊子』、『三郷市推奨品パンフレット』、『忘年会・新年会向け宴会チラシ』作成等の商業者向け販売促進・販路開拓支援を定期的に行い、認知促進と売上拡大を支援する。また、ふるさと納税のお礼品開発で三郷市と連携し、三郷市内の商

品や食材を使った新商品開発を行い、地域資源の発掘、地域における商品開発力の向上、事業者間連携の促進、市内小規模事業者の売上向上を図る。

（６）持続化補助金、経営革新計画承認の推進

新たな販路開拓に取り組む小規模事業者に対して小規模事業者持続化補助金の申請や、経営革新計画承認申請を提案、促進する。新たな販路・プロモーション等を自ら考え、計画書に落とし込み、承認を受けることで主体的な事業展開・販路開拓を支援する。また、経営革新承認企業や新製品等は当会商工会報誌等に掲載し、広報支援を行う。

（７）ホームページやSNS活用による広報支援活動

当会のホームページに事業所紹介コーナーや経営革新承認企業紹介、新製品・新サービス等を掲載し、小規模事業者同士でのビジネスマッチングや、店舗の広告宣伝支援を行う。また、商工会で開設しているFacebook（毎日更新）にも同内容を掲載し、ITを活用した需要開拓支援を行う。

（目標）

商業者向け即売会、工業者向け展示会、商業者向け販路開拓支援、広報支援を下記目標として実施する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
商業者向け即売会開催回数	5回	7回	7回	7回	7回	7回
商業者向け展示会参加事業者数	150人	210人	210人	210人	210人	210人
工業者向け展示会開催回数	4回	5回	5回	5回	5回	5回
工業者向け展示会参加事業者数	40人	50人	50人	50人	50人	50人
商業者向け販路開拓支援回数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
広報支援事業者数	100人	100人	100人	100人	100人	100人

Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組

（現状と課題）

三郷市は、新しい大型商業施設（らら ぽーと、IKEA、costoco等）が進出して市内・外より多くの買い物客が訪れ賑わいを見せている一方で、市内の商店街や個人店は売り上げが大幅に低迷している。また、三郷中央駅周辺には居住用マンションが次々と建てられ、県外・市外より転居者が増加するとともに発展を続けている一方で、古くからある『みさと団地』では高齢化や独居老人の増加などが課題となっている。新旧をうまく融合させて地域活性化に取り組んで行くことが求められている。

地域経済活性化のためには、まちづくりと一体となった観光振興が有効な方策であり、これを実現することが商工会の使命である。当会では、まちづくり、観光振興の推進のため、これまでも様々な事業に取り組んでいるが、これに新しい取り組みを加

え、観光振興を含めた街の活性化に取り組んでいく。

(事業内容)

【既存事業】

(1) 市内を4地区に分けて地区毎に『地区懇談会』を年間1回開催し、各業種で情報を交換、小規模事業者の意見や現状をヒアリングして集約し、市へ提言することで地域の活性化や商工業者の更なる発展へとつなげていく。

(2) 賑わい創出、地域経済活性化を目的とした全市的なイベントである jazz とグルメの祭典『misato style (8月)』、三郷市内商店会の各地区から選出された踊り手を一堂に会して行う大盆踊り大会『BIG 盆 (8 月)』、『みさとサマーフェスティバル花火大会 (8月)』、『産業フェスタ・商工まつり (11 月)』、『三郷駅前イルミネーション (11 月)』、『みさとシティハーフマラソン (2月)』、を三郷市観光協会、商店街、自治会、関係団体等と協力して実施する。

(3) 地域経済の活性化、地域消費者満足度の向上を目的として、地域小規模事業者が扱う商品を 30%上乗せして購入できる「プレミアム付商品券事業」を実施する。

【新規事業】

(1) 市内の産業振興活性化のための三郷市産業振興条例 (案) 作りを目的とした『業振興委員会』を定期的に開催する。三郷市商工観光課と連携して、条例 (案) 策定に関する提言をとりまとめるとともに、今後の地域活性化の方向性、課題、対応策などを検討していく。平成 28 年度条例施行を目標として進める。

(2) 埼玉県東部地区における都市型農業を代表する農産物のひとつである「枝豆」は、その味や品質に対する評価が高まり、マスコミ等にも大きく取り上げられている。最近では、外国人観光客にも「EDAMAME」は大人気で、日本を代表するおつまみになっている。一方で、宅地化の影響で、都市型農業を取り巻く環境は厳しさを増し、埼玉県東部地区の農地は減少の一途をたどっている。このような現状を踏まえ、近隣の6つの商工会・商工会議所及び関係機関等が一体となり、埼玉県東部地区の「枝豆」普及啓蒙活動を行っていく。①「枝豆」栽培キットを利用した自家栽培、②季節外れでも一年中おいしく食べられるレシピの公開などを実施し、都市型農業への理解を深めるとともに、広く市民等の参加を促しつつ、地域の観光 PR、産業の活性化への足掛かりとしたい。

(3) 平成 32 年開催の東京オリンピックに向け、インバウンドの獲得に取り組む。また、平成 26 年 10 月から食品、飲料、薬品、化粧品類等の消耗品が免税対象となり、外国人旅行者向けの消費拡大が予想される。この機会を捉え、東京都に隣接する街として、外国人観光客の誘客と消費拡大を図るための推進や、Wi-Fi スポット設置や外国人向けマップやサインの作成等を市と連携して検討していく。

（目標）
　地区懇談会、地域経済活性化のイベント、プレミアム商品券事業、産業振興委員会を下記目標として実施する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地区懇談会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回
イベント開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回
イベント出店者数	200人	200人	200人	200人	200人	200人
プレミアム商品券実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
産業振興委員会の開催	1回	4回	4回	2回	2回	2回

※イベント等・・・①misato style、②BIG盆、③みさとサマーフェスティバル花火大会、④産業フェスタ、⑤三郷駅前イルミネーション、⑥みさとシティハーフマラソン

Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

１．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（現状と課題）
　これまで当会に関係する支援機関との情報交換会や経営指導員の研修会等には積極的に参加してきたが、既存の経営改善普及事業の推進を図るための内容であった。
　今後は、経営発達支援事業の効果的な推進を図るための支援ノウハウ等の習得を念頭においた情報交換会や研修会を関係支援機関と意思疎通を図りながら開催し、新たな需要開拓のための基盤を構築する。

（１）埼玉県商工会連合会主催の事務局長会議並びに経営指導員研修会等の会議や研修会（各年２回）に出席し、支援の現状、支援ノウハウ、経営支援事例について情報交換を実施する。

（２）日本政策金融公庫越谷支店と創業塾（年１回）を共催するほか、同公庫の各種金融支援メニューや支援ノウハウについて年２回情報交換会を行う。

（３）市内金融機関（都銀１行、地銀５行、信用金庫３行）との連携会議を年２回程度開催するほか、事業承継セミナーを共催し、小規模事業者の支援実績や成功した手法を紹介し、また、支援機関に必要な金融情報や地域経済・需要の動向等について情報交換を実施する。

（４）国・県・市の補助金をはじめとした経営支援メニューを活用するために、埼玉県

産業振興公社、埼玉東部地域振興センター、よろず支援拠点と連携し、定期的に情報交換を年２回開催し、創業・経営革新・事業承継・販路開拓・ものづくり補助金等の申請ノウハウについて情報交換を行う。

（５）埼玉県東部地区の５市１町の商工会を対象とした『東部広域商工団体連絡協議会』主催の研修会（11 月）において、埼玉県内及び埼玉県東部地区の支援の現状、支援ノウハウ、経済動向等について情報交換を実施する。

（６）『青色申告・決算相談会』時に連携して税務相談を実施している関東信越税理士会越谷支部所属税理士との懇談会（５月）において、創業、経営革新、事業承継支援の現状、支援ノウハウ等について情報交換を行う。

２．経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）埼玉県商工会連合会が主催し、年間２回の参加が義務付けられている職員研修に参加することで、最新の経営支援事例や施策についての知識・情報を習得し、支援能力の向上を図る。

（２）中小企業大学校の主催する経営革新支援や事業承継、創業支援等の専門性の高い研修に経営指導員が年回１回以上参加することで、従来の記帳指導や税務指導といったスキルに加え、より専門性の高い知識やノウハウを身に付け、支援能力の向上を図る。

（３）三郷市商工会内で経営指導員会議を年２回開催し、５人の経営指導員の支援事例や支援ノウハウ、トピックス、情報等の共有を図る（必要に応じて開催回数は増やしていく）。

（４）各経営指導員が受講した研修・セミナー等の情報は、受講後に資料や報告書を５人の経営指導員で回覧することで情報共有を図る。

（５）巡回や窓口相談での指導内容は、埼玉県商工会連合会の構築ネットワーク内の経営カルテに入力することにより、支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果等を組織内で共有する。

（６）埼玉県商工会連合会が主催する経営指導員向け Web 研修を年１回受講し、知識習得とスキルアップを図る。

（７）「経営計画作成支援セミナー＆個別相談会」、「経営革新塾」等の専門家派遣活用時に、経営指導員が診断士等の専門家と同行し、0JT によりスキル・ノウハウの向上と習得を図る。

３．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、下記の方法により毎年評価・検証を行う。

（１）中小企業診断士、税理士等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

（２）三郷市商工会経営指導員会議において、評価・見直しの方針を決定する。

（３）事業の成果・評価・見直しの結果については、三郷市商工会理事会、埼玉県（東部地域振興センター)、三郷市（商工観光課)、埼玉県商工会連合会へ報告し、承認を受ける。

（４）事業の成果・評価・見直しの結果を三郷市商工会のホームページで計画期間中公表する。(http://www.3310.biz)

（５）事業の成果・評価・見直しの結果を三郷市商工会館内で文書として保管し、窓口相談等に訪れる小規模事業者が自由に閲覧可能にする。

（別表２）
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（平成 27 年 9 月現在）

（１）組織体制

◆三郷市商工会　経営発達支援事業実施組織体制

・職員数：14 名

・内訳：事務局長（１名)、経営指導員（５名)、記帳専任職員（１名)、
記帳指導職員（１名）補助員（２名)、パート職員（４名）

・役職・職員名・担当役割

事務局		事務局長	大山芳雄	全体統括
指導課	指導課長	経営指導員	見村和明	指導員統括、女性部
	指導係長	経営指導員	黒澤達也	商業部会、商店会連合会、産業振興
		経営指導員	赤坂典真	工業部会、経営革新塾、景気調査
		経営指導員	岡崎慎太郎	建設部会、金融、税務、事業承継
		経営指導員	佐藤未来	サービス部会、創業塾、広報誌
		記帳専任職員	本田和希	青年部、景気調査
		パート職員	中山夕美子	景気調査、商業活性化事業
		パート職員	小山智子	景気調査、商業活性化事業
総務課		補助員	山田暁子	景気調査、商業活性化事業
		補助員	竹中明美	景気調査、商業活性化事業
		記帳指導職員	白石光平	商業活性化事業、広報誌
		パート職員	千代田美智代	景気調査、商業活性化事業
		パート職員	白石恵理	景気調査　商業活性化事業

※事務局長以下、全職員（パート職員４名含む）が一丸となって事業を実施する。

（２）連絡先

三郷市商工会
埼玉県三郷市花和田 650-4
TEL：048-952-1231
FAX：048-952-3432
ホームページアドレス：http://www.3310.biz
メールアドレス：info@3310.biz

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	平成27年度（平成27年4月以降）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	25,600,000	25,600,000	25,600,000	25,600,000	25,600,000
小規模事業施策普及費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
講習会講演会開催費	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000
創業・経営革新推進事業費	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
金融指導費	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
地産品販売活動費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
飲食店活力アップ事業費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
共同事業費（経営革新塾）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
振興費	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
事業承継推進費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
工業振興費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
視察費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
税務対策費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
部会事業費	5,800,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000	5,800,000
商工会報費	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000
情報推進事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
技術・品質向上対策費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
商店・商店会振興費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
IT活用事業費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
地域特産品開発事業費	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

※平成26年度決算実績を基準に、経営発達支援事業の重点目標項目を抜粋して策定した。

※平成28年度以降は、平成27年度の実績結果応じて年度毎に見直しを行う。

調達方法
商工会費、国補助金、埼玉県補助金、三郷市補助金、全国商工会連合会補助金、 全国商店会連合会補助金、埼玉県商工会連合会補助金、商工会員負担金等

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
（１）「Ⅰ-1.地域の経済動向調査」、「Ⅰ-2.経営状況分析」で埼玉県（産業労働部）、埼玉県商工会連合会、全国商工会連合会が発行する『埼玉県四半期経営動向調査』、『埼玉県中小企業景況調査』、『小規模企業景気動向調査』を活用し、整理・分析して小規模事業者へ提供する。
（２）「Ⅰ-2.経営状況分析」で、専門的な課題等については、埼玉県商工会連合会や中小企業基盤整備機構（よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家派遣制度を利用し、専門的な支援を行う。
（３）「Ⅰ-3.事業計画策定支援」で、国、埼玉県、三郷市、全国商工会連合会、埼玉県商工会連合会の行う支援策・施策等の情報を活用し、整理・分析して小規模事業者へ提供する。
（４）「Ⅰ-3.事業計画策定支援」で、『経営革新塾』、『創業塾』の開催に際し、埼玉県（東部地域振興センター）の補助金利用や後援を受ける。
（５）「Ⅰ-3.事業計画策定支援」で、経営革新計画の策定に関して埼玉県商工会連合会や中小企業基盤整備機構（よろず支援拠点）、ミラサポ等の専門家派遣制度を利用して専門家の支援を受ける。
（６）「Ⅰ-3.事業計画策定支援」で、創業計画に基づいた融資が必要になった際に、日本政策金融公庫越谷支店や市内金融機関（地銀、信用金庫）と連携して融資の斡旋を行う。
（７）「Ⅰ-3.事業計画策定支援」で、創業補助金等の施策案内に際し、三郷市と連携して市発行広報誌（広報みさと）への記事掲載を行う。
（８）「Ⅰ-4.事業計画策定後の実施支援」で、経営革新計画承認後、事業計画に基づいた融資が必要になった際に、日本政策金融公庫越谷支店、市内金融機関（地銀、信用金庫）連携して融資の斡旋を行う。
（９）「Ⅰ-5.需要動向調査」で、消費者ニーズの調査に際し、三郷市、埼玉県と連携し、需要開拓につながる有益情報の提供を行う。
(10)「Ⅰ-6.新たな需要の開拓に寄与する事業」で、販路開拓、売上拡大のための即売会、展示会の開催に際し、三郷市（商工観光課）と連携し、販売チャンスの創出を図る。

(11)「Ⅱ.地域経済活性化」で、『地区懇談会』の意見提言先として三郷市（商工観光課）と連携し、有益な産業支援策を立案する。

(12)「Ⅱ.地域経済活性化」で、『BIG 盆』の開催に際し、三郷市商店会連合会と連携して地域活性化を図る。

(13)「Ⅱ.地域経済活性化」で、『産業振興委員会』の運営等に際し、三郷市（商工観光課）からも委員を選出し、条例（案）策定に関する提言をとりまとめる。

(14)「Ⅲ-1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること」で、支援ノウハウ等の情報交換に際し、埼玉県商工会経営指導員協議会、埼玉県経営指導員協議会第４支部、日本政策金融公庫越谷支店、東部広域商工団体連絡協議会、関東信越税理士会越谷支部と連携する。

(15)「Ⅲ-2.経営指導員等の資質向上等に関すること」で、経営指導員のスキルアップに際し、埼玉県商工会連合会、中小企業大学校と連携する。

(16)「Ⅲ-3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること」で、評価・見直しに際し、埼玉県（東部地域振興センター)、三郷市（商工観光課)、埼玉県商工会連合会と連携する。

連携者及びその役割

（１）全国商工会連合会
代表者：会長　石澤義文
住所：東京都千代田区有楽町 1-7-1
電話番号：03-6268-0088
・役割：景気動向調査結果や施策情報等の提供。
・効果：全国規模の景気需要動向や最新の支援策等を知り、市内の小規模事業者の現状把握や経営分析に活用できる。

（２）埼玉県
代表者：知事　上田清司
住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
電話番号：048-824-2111
・役割：埼玉県内の景気動向調査結果や施策情報等の提供。
・効果：埼玉県内の景気需要動向や最新の支援策等を知り、市内の小規模事業者の現状把握や経営分析に活用できる。

（３）埼玉県商工会連合会
代表者：会長　大久保義海
住所：埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5

電話番号：048-641-3617
・役割：①埼玉県内の景気動向調査結果や施策情報等の提供。
②経営分析や経営革新計画書作成時の専門家派遣支援。
・効果：①埼玉県内の景気需要動向や最新の支援策等を知り、市内の小規模事業者の現状把握や経営分析に活用できる。
②専門的な課題の解決や経営革新計画書作成。

（４）独立行政法人中小企業基盤整備機構（埼玉県よろず支援拠点）
代表者：野口満コーディネーター
住所：埼玉県大宮市桜木町 1-7-5
電話番号：0120-973-248
・役割：経営分析や経営革新計画書作成時の専門家派遣支援。
・効果：専門的な課題の解決や経営革新計画書作成。

（５）埼玉県東部地域振興センター
代表者：所長　佐藤正信
住所：埼玉県春日部市大沼 1-76 埼玉県春日部地方庁舎 1 階
電話番号：048-737-1110
・役割：『経営革新塾』や『創業塾』開催時の補助金提供、後援。
・効果：補助金を利用することで参加者負担金を軽減し、埼玉県が後援することで小規模事業者が参加しやすくなる。

（６）三郷市
代表者：市長　木津雅晟
住所：埼玉県三郷市花和田 648-1
電話番号：048-953-1111
・役割：①埼玉県内の景気動向調査結果や施策情報等の提供。
②市発行広報誌での『創業塾』や小規模事業者向け施策情報の案内。
③イベントでの即売会、展示会への開催。
④『地区懇談会』、『産業振興委員会』等での小規模事業者の意見収集。
・効果：①三郷市内の景気需要動向や最新の支援策等を知り、市内の小規模事業者の現状把握や経営分析に活用できる。
②案内や情報を市内小規模事業者（特に非商工会員）へ広く提供する。
③認知促進、売上拡大。
④小規模事業者の現状把握、施策等の市政への反映。

（７）日本政策金融公庫越谷支店
代表者：支店長　萩原薫
住所：埼玉県越谷市弥生町 3-33
電話番号：048-964-5561
・役割：①経営革新や創業時の融資実行。
②経営指導員への金融支援ノウハウ等の提供。

・効果：①経営革新計画や創業計画の遂行による小規模事業者支援。
②三郷市商工会経営指導員のスキルアップ

（８）三郷市商店会連合会
代表者：会長　堀切幸雄
住所：埼玉県三郷市花和田 650-4
電話番号：048-952-1231
・役割：“BIG 盆踊り”イベント開催。
・効果：地域活性化、商業者即売会出店による売上拡大。

（９）関東信越税理士会越谷支部
代表者：支部長　戸井田均
住所：埼玉県越谷市赤山町 3-3-4
電話番号：048-962-6131
・役割：金融情報、最新税務情報の提供。
・効果：三郷市商工会経営指導員のスキルアップ。

連携体制図等

（１）「Ｉ－１.地域の経済動向調査」、「Ｉ－２.経営状況の分析」

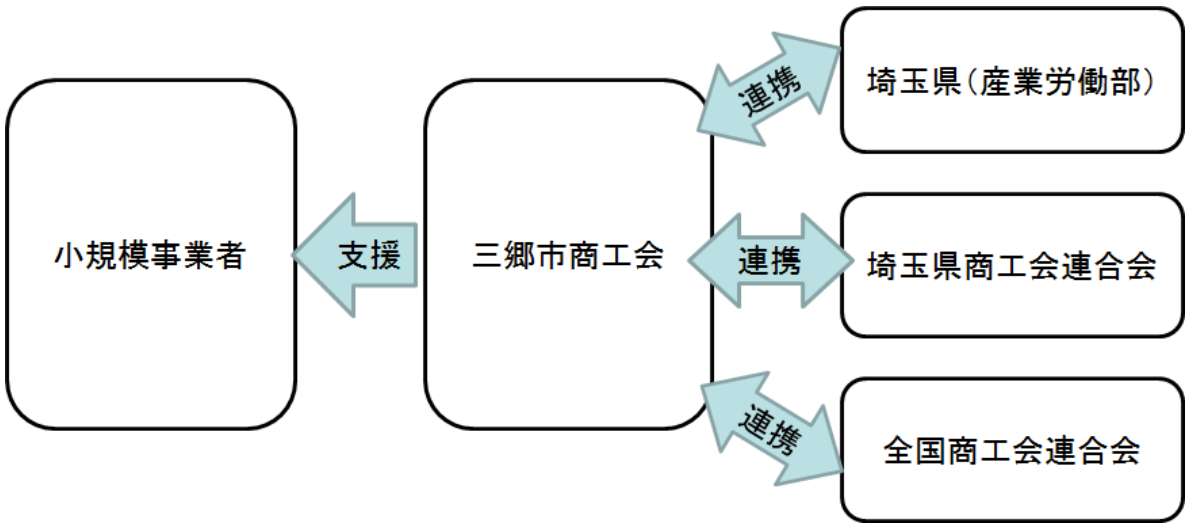

（２）「Ｉ－２．経営状況分析」

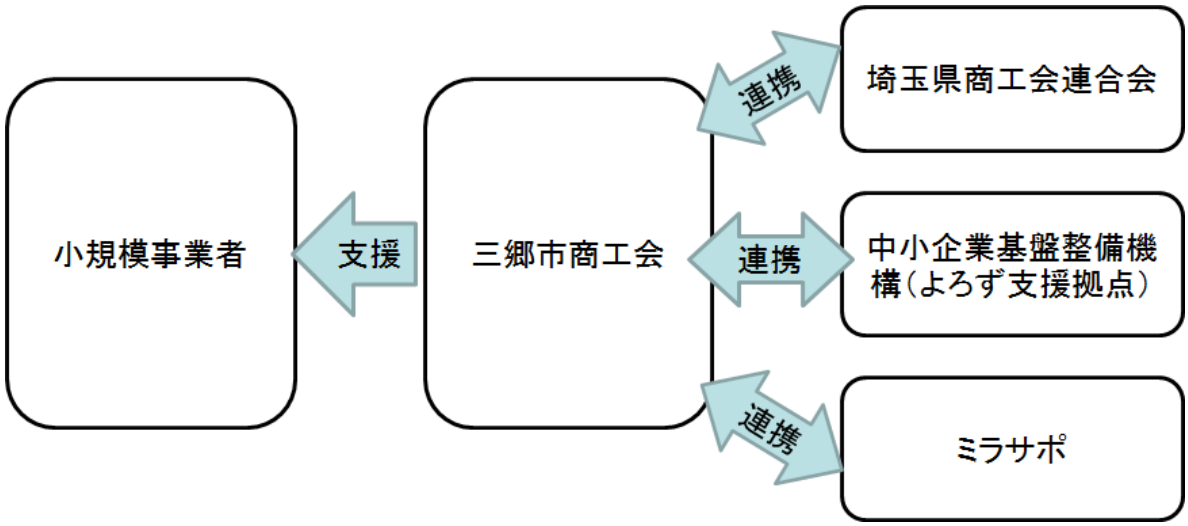

（３）「Ｉ－３．事業計画の策定・実施支援」

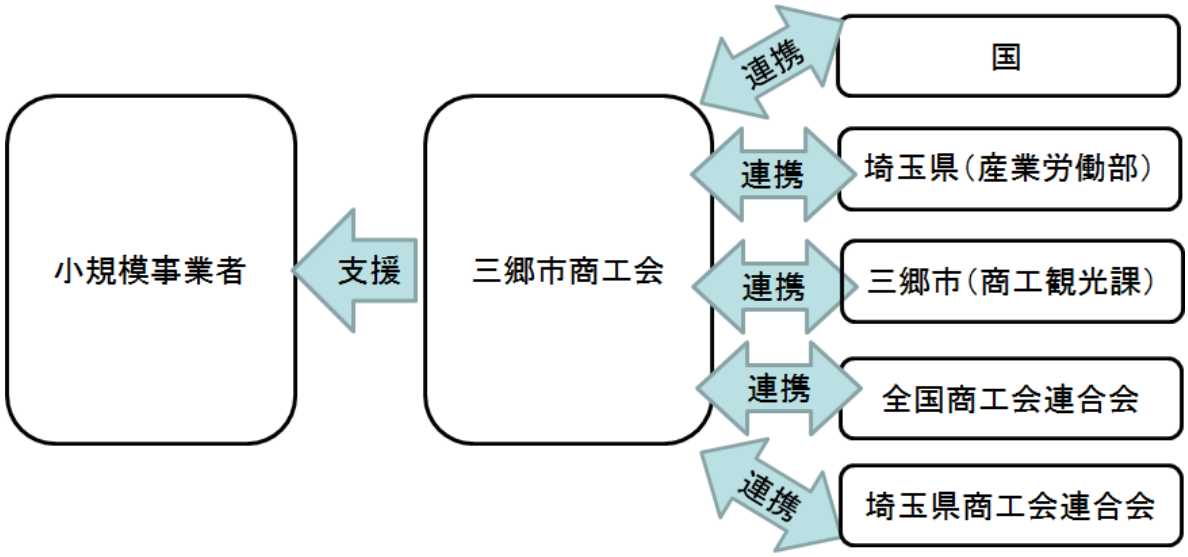

（４）「Ｉ－３．事業計画策定支援　（１）創業支援、（２）経営革新支援」

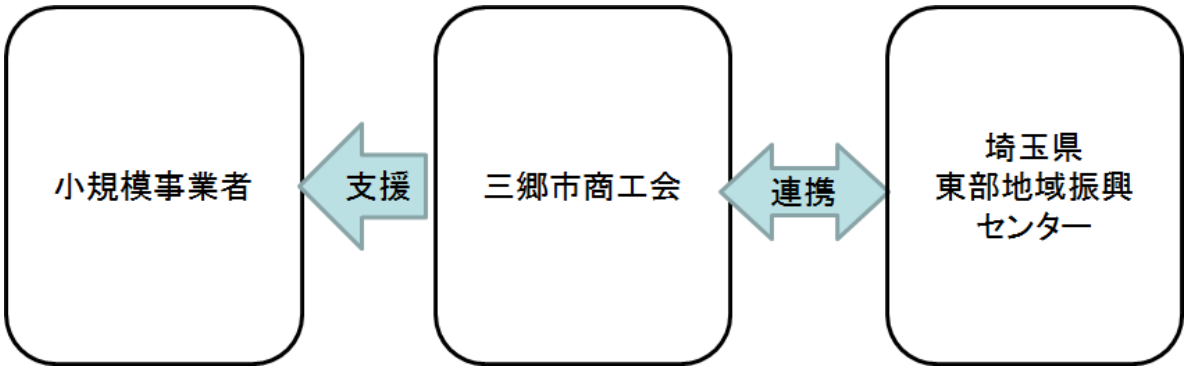

（５）「Ｉ－３．事業計画策定支援」

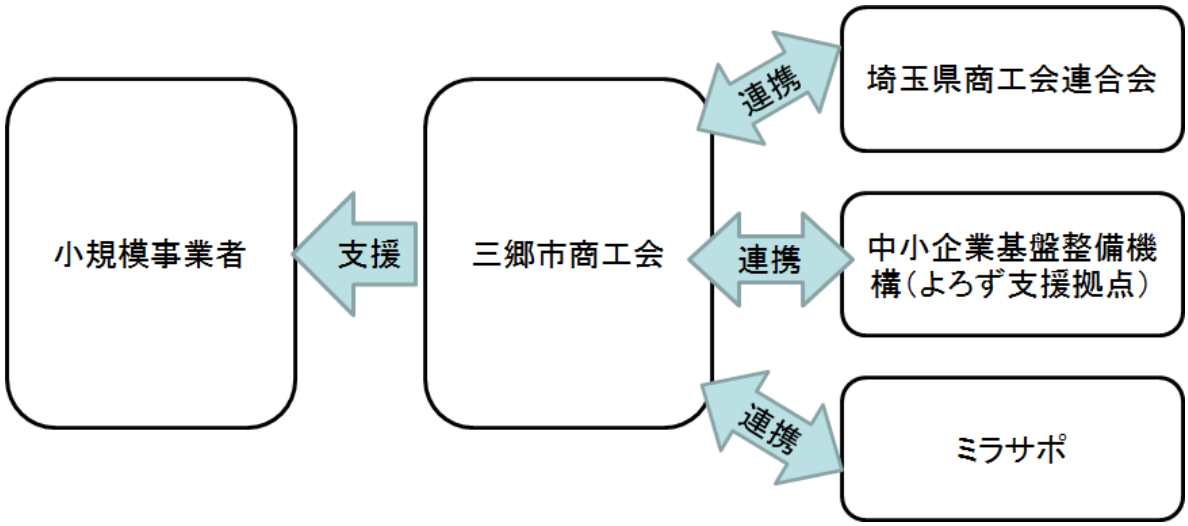

（６）「Ｉ－３．事業計画策定支援」

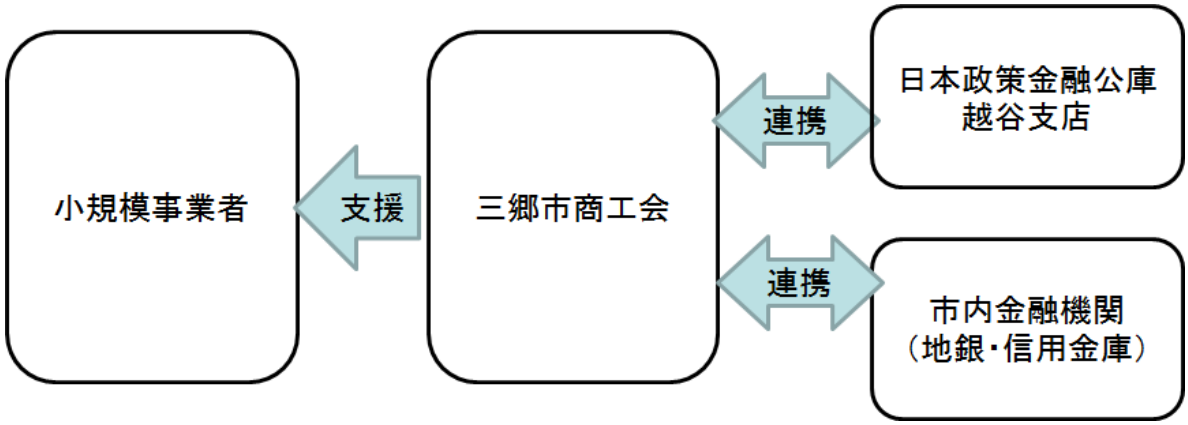

（７）「Ｉ－３．事業計画策定支援」

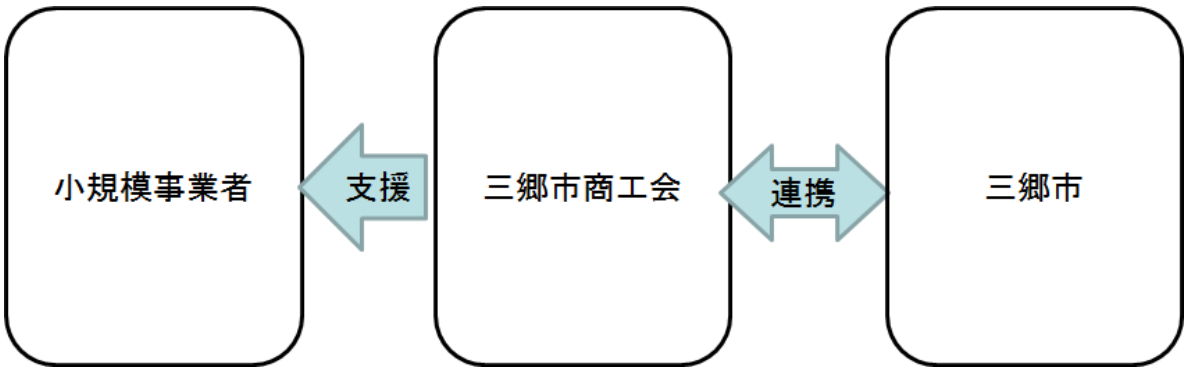

（８）「Ｉ－４．事業計画策定後の実施支援」

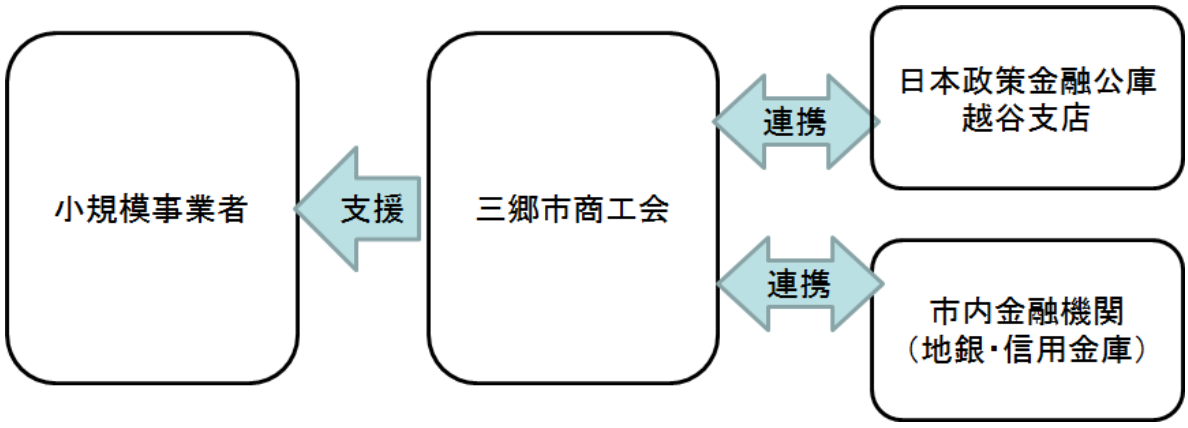

（９）「Ｉ－５．需要動向調査」

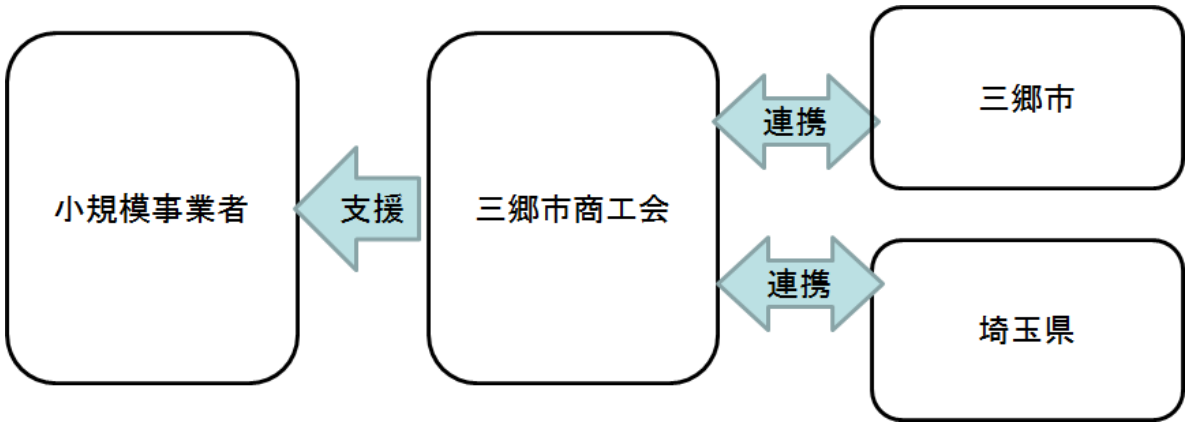

（１０）「Ｉ－６．新たな需要の開拓」

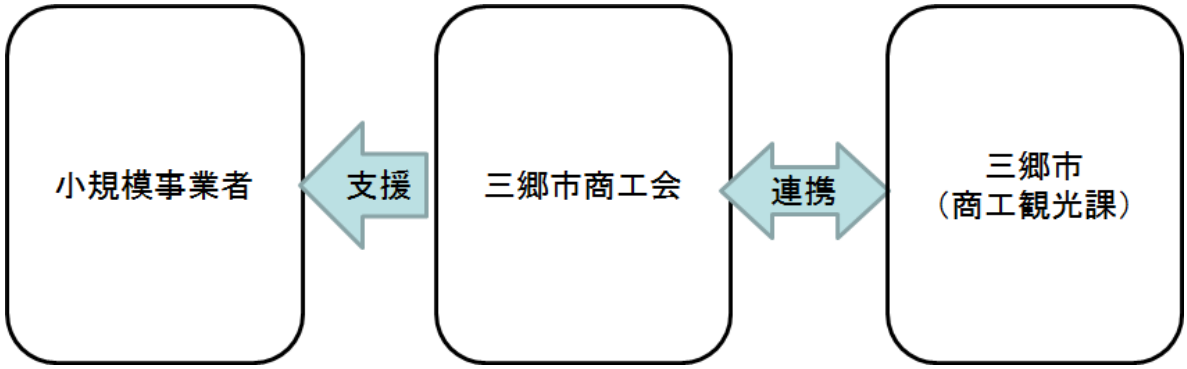

（１１）「Ⅱ.地域活性化事業」

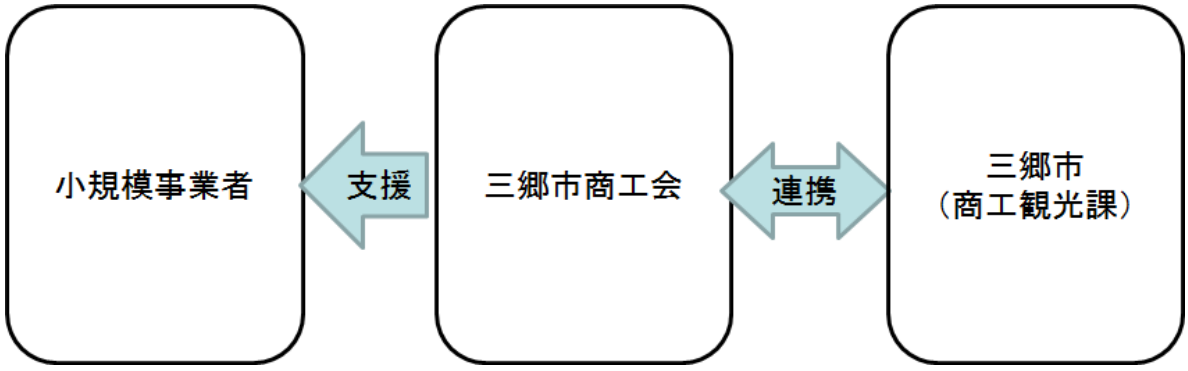

（１２）　「Ⅱ.地域活性化事業」

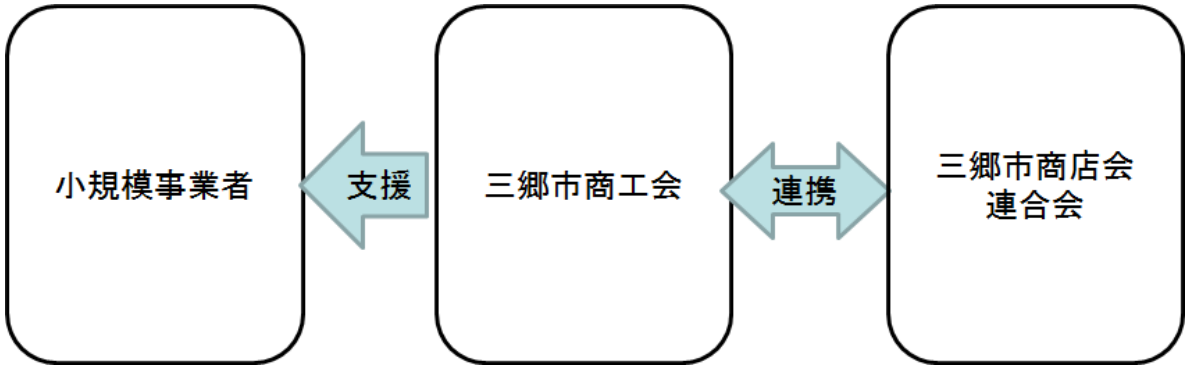

（１３）　「Ⅱ.地域活性化事業」

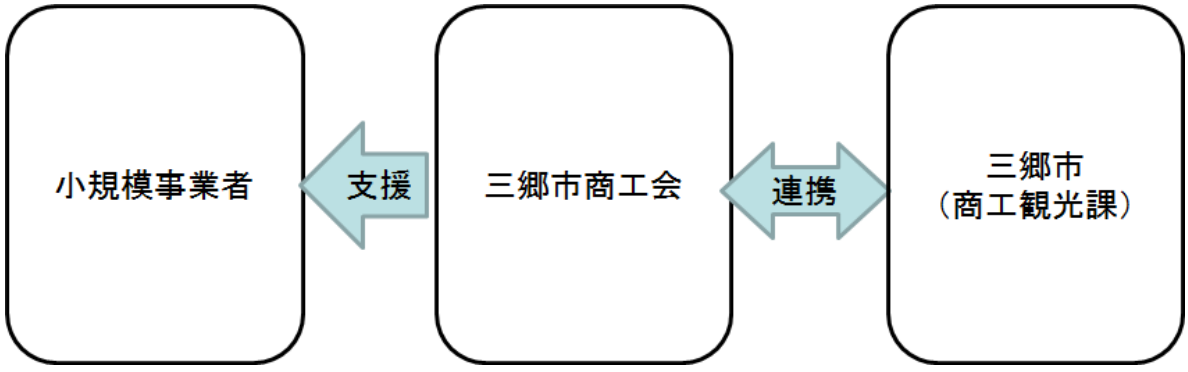

（１４）「Ⅲ－１.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること」

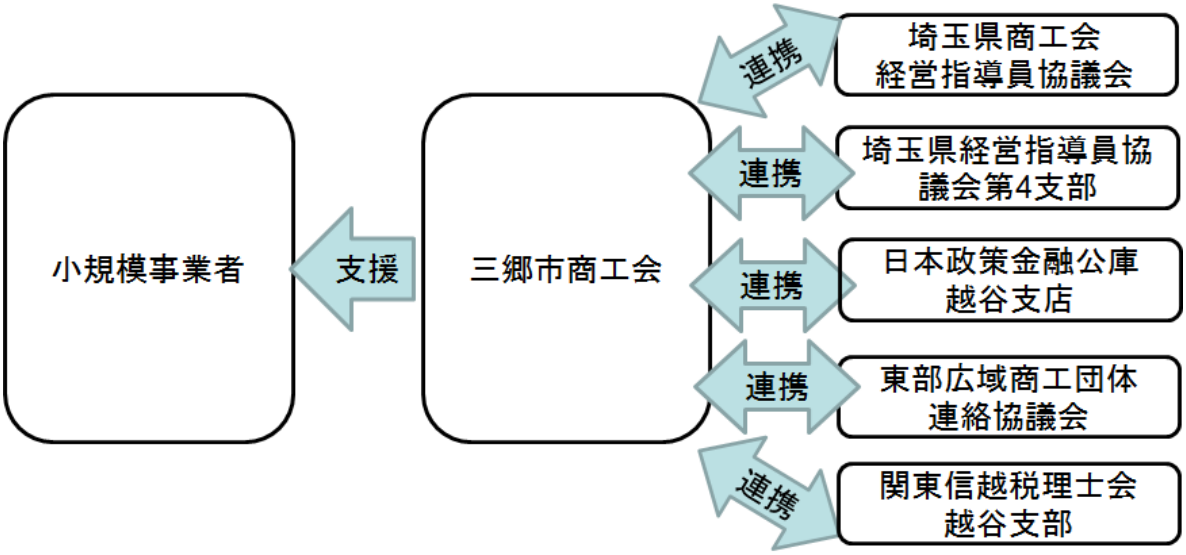

（１５）「Ⅲ－２.経営指導員等の資質向上等に関すること」

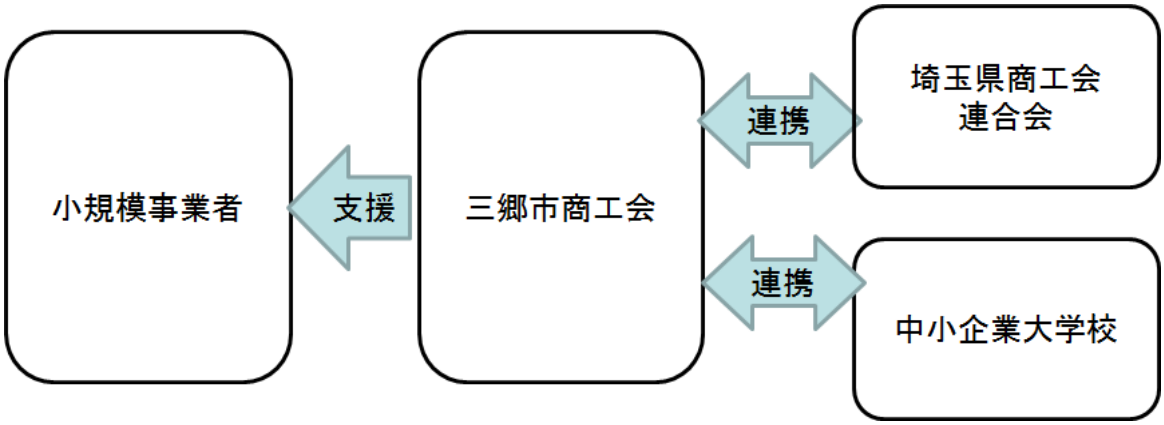
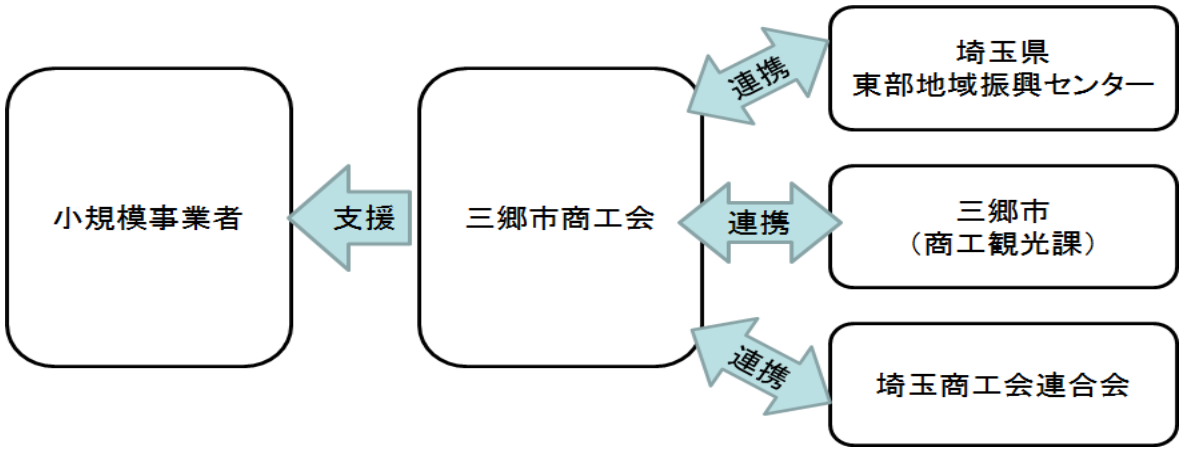
（１６）「Ⅲ－３.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること」